

(1) 国会等移転の必要性について

想定課題

国会等移転はなぜ必要なのか。

■ 対応方向

国会等の移転に関する法律は、その前文で移転の意義を謳い東京圏に政治・経済・文化等の中枢機能が過度に集中したことの弊害を指摘し、国会等の移転を契機として地方分権等を進め、自主的に創造的な地域社会の実現を図っていくことが肝要である、としています。

この法律に基づき設置された国会等移転審議会は、その答申の中で移転の意義を次のようにまとめています。

1 国政全般の改革

国が進めている地方分権や行政改革、規制緩和等の改革を促進し、社会のしくみを変えていくことで、新たな価値観を創り出し豊かな国づくりをするため。

2 東京一極集中の是正

人・物・情報など東京にいろいろなものが集まりすぎることによる弊害をなくし、日本全体がバランス良く発展していくことで、ゆとりある暮らしをするため。

3 災害対応力の強化

地震等の大災害を受ける可能性の少ない場所に移転し、万が一の場合にも速やかな対応ができることで、安全で安心な国づくりをするため。

このように、国会等の移転は、21世紀における我が国の在り方を大きく変えるための重要な契機となる取り組みです。

また、地域の自立の促進、自律・自助を基本とする「生活者重視」の新しい社会を構築していくという点で、国会等の移転と地方分権・規制緩和とは方向を同じくするものでありますので、「車の両輪」として共に取り組んでいくことが、これらを実現するための現実的かつ有力な手段であると考えます。

(2) 国会等移転の第 4 の意義について

想 定 課 題

北東地域首都機能移転基本構想で提唱した第 4 の意義とはどのような内容か。

■ 対応方向

国会等移転審議会では、国会等の移転について「国政全般の改革」「東京一極集中の是正」「災害対応力の強化」の 3 つの意義があるとしています。

この国会等移転の 3 つの意義に加えて、栃木、福島両県に宮城、山形、茨城の各県を加えた北東地域 5 県では「北東地域首都機能移転基本構想」を作成し、その中で国会等移転の 4 つめの意義を提唱しました。

それは、栃木・福島地域において国会等移転に伴い整備される新都市を、新世紀を迎えた世界に貢献する「モデル的な都市づくり」の契機とし、我が国の目指すべき進路である「平和・文化・環境」の面での国際貢献につなげようということです。

20 世紀は、経済的な効率性を重視して、大量生産・大量消費を追求し、豊かな社会を実現する一方で、地球規模の環境問題を引き起こし、画一的な社会を生み出して地域固有の文化や環境を圧迫してきました。

本構想においては、国会等移転に伴う新都市の整備を、世界が直面している困難な地球環境問題、大都市問題に挑戦する絶好の機会と位置づけし、自然環境との共生のもとで、発展・成長するシステムを備えた都市、新しいライフスタイル、ワークスタイルが創造される都市など、21 世紀の都市文明のモデルとなる都市づくりを推進していくことが必要と訴えました。

(3) 国会等移転の緊急性について

想 定 課 題

なぜ今、国会等を移転しなければならないのか。

■ 対応方向

今日の国内外情勢からみて、国政は一日たりとも停滞できませんが、仮に、一極集中した東京で災害が発生し中枢機能が麻痺することになれば、我が国の社会、経済のみならず国外にも大きな影響をもたらします。

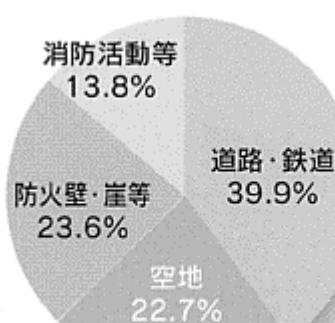
東京を含む南関東は、いつ大地震が発生しても不思議ではない状態であることは、以前から多くの地震学者が指摘しています。

平成 7 年 1 月 1 7 日に発生した「阪神・淡路大震災」は、大都市を襲う大地震の恐ろしさや被害の甚大さを改めて私たちに認識させました。幸いにも復旧の司令塔に当たる国会や中央省庁のある東京が被害を免れたため、2 か月間で 1 6 本の法律を成立させて素早く様々な対策を講じることができ、スムーズに復旧を遂行することができました。

こうしたことから、東京にある政治・行政の中枢機能を分離し、経済・文化等の機能との同時被災を回避し、国家の危機管理体制を確立することは、わが国の緊急課題です。

「栃木・福島地域」であれば、東京と密接に連携が図れる特性を生かし、まずはコンパクトな国会都市をつくることで、早期に国会の開催を可能にします。現在策定中の「北東地域首都機能移転モデル都市構想」では、まず 2 万人程度の国会都市をつくり、早期の国会開催が可能であると提案しているところであり、その後は、社会経済情勢等の推移を踏まえ、国会等移転を段階的に進めていくことが現実的対応と考えます。

【阪神・淡路大震災における焼け止まりの要因】



(国土庁パンフレットから)

【南関東における地震の歴史】

西 暦	地震名(マグニチュード)
1703年	元禄関東地震(約8)
1782年	天明小田原地震(7.3)
1855年	安政江戸地震(6.9)
1923年	関東大震災(7.9)

(4) 移転にかかる費用について

想 定 課 題

国と地方が多額の財政赤字を抱える中で、国会等の移転を行う必要があるか。

現在、我が国は国も地方も厳しい財政状況にあります。国会等の移転は、その意義を考えれば時々の財政事情に左右されることなく進めていかなければならない国家の緊急課題です。

しかしながら、景気低迷が長く続く現状において「莫大な金」をかけて移転する必要があるのかという国民の声があるのも事実です。

国会等移転審議会がモデル的に試算した移転費用は、総額 1 兆 2 千 3 百億円で、このうち公的負担は 4 兆 4 千億円となっており、新都市は数十年という長い年月をかけて徐々に整備されていきます。

例えば国会を中心とする移転は、10 年間で公的負担が 2 兆 3 千億円と想定されていますので、年平均の公的負担は 2 千 3 百億円となります。国の公共投資額は毎年約 10 兆円ですので、この配分の中で十分に対応できる金額であると考えます。

栃木・福島地域では、国会等移転により整備される新都市は、自然環境と共生した都市づくりが必要と考え、「北東地域首都機能移転基本構想」の中で、移転の規模が大きくならないよう、

既存都市機能の活用による移転人口の抑制

既存市街地への移転人口の誘導による新規整備クラスターのコンパクト化

ゆとりある生活空間、就業空間の創出

「日本の顔」にふさわしいシンボリックな空間の創造

の 4 つの視点を設定し、併せて最終的な移転の規模を審議会の最大ケース 56 万人の約半分の人口 30 万人と設定しました。

このことから、栃木・福島地域であれば、地形の平坦性や国公有地の活用、既存交通網の充実等を合わせて考えると、移転費用は大幅に抑えることができると考えられます。

また、新都市の建設に当たっては、想定される施設の一部について PFI 等の民間活力を活用していくべきです。PFI は、社会資本の整備や公共サービスの提供を、民間主導でその資金とノウハウを利用して事業化するもので、費用削減の効果があります。そして、官民の役割・リスク分担の明確化、投資効果の極大化などによって、小さな政府の実現につながるものと期待されます。

移転費用のモデル的試算について

	人 口	面 積	費 用	
第 1 段階 (国会を中心 に移転)	10万人	1,800ha	4 兆円	
			公 的 負 担	2 兆 3 千億円
			民間投資・負担	1 兆 7 千億円

	人 口	面 積	費 用	
1 / 2 ケース (行政機関が 1 / 2 移転)	30万人	4,800ha	7 兆 5 千億円	
			公 的 負 担	3 兆円
			民間投資・負担	4 兆 5 千億円
最大ケース (行政機関が 全て移転)	56万人	8,500ha	1 2 兆 3 千億円	
			公 的 負 担	4 兆 4 千億円
			民間投資・負担	7 兆 9 千億円
移転懇試算 (最大)	60万人	9,000ha	1 4 兆円	

[資料]第 7 回国会等移転審議会(平成 9 年 7 月 2 2 日)配布資料

移転費用のモデル的試算について(参考)

当研究会(首都機能移転研究会)では、新都市の人口は約 20 万人、移転費用は約 6 兆円(公的負担約 2.7 兆円、民間投資・負担約 3.3 兆円)のコンパクトな環境共生型の新都市を想定しています。これが、移転により「小さな政府」ができ、地方分権が実現することによりできる新都市であると考えています。

したがって、当研究会試算では、移転費用の公的負担は毎年 900 億円程度(2.7 兆円を 30 年間で均等支出と仮定)ということになり、これは平成 13 年度の一般公共事業費の 1 %程度になります。つまり、公共事業費の 1 %を毎年使うことで、国家の安全を確保できるということになり、この公共事業の 1 %は「国の保険料」であると考えます。

[資料]財団法人 社会生産性本部(首都機能移転研究会)緊急提言(平成 1 4 年 3 月)

P F I (private finance initiative)

・ P F I とは、公共施設等の建設、維持管理及び運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行なう新しい手法で、効率的かつ効果的に社会資本の整備を行なうものである。

・ P F I 方式の導入による 3 つの効果

低廉かつ良質な公共サービスの提供

公共サービスの提供における行政のかかわり方の改革

民間の事業機会創出による経済の活性化

・ P F I の現状

P F I は、英国が1992年に行政改革と財政再建に向けた取り組みとして、導入した新しい手法である。英国では、刑務所や道路・橋などの整備に P F I が活用されており、公共事業のうち概ね十数%（2000年）を占めている。

我が国では、1997年から経済対策の一環として P F I 検討が進められ、1997年7月に P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が成立し、同年9月に施行された。また、2000年3月には法に基づく国の基本方針、2001年2月には国の二つのガイドライン（事業実施プロセス・リスク分担）が公表された。

・ P F I の活用事例（平成14年 1 月15日現在）

茨城県：常陸那珂港北埠頭公共コンテナターミナル施設

埼玉県：彩の国資源循環工場

東京都：朝霞浄水場・三園浄水場常用発電設備、区部ユースプラザ など

神奈川県：神奈川県衛生研究所、神奈川県立近代美術館新館 など

大阪府：江坂駅南立体駐車場

岡山県倉敷市：資源循環型廃棄物処理施設

・ 国会都市における P F I の活用案

国会都市における P F I の活用案については、議員宿舎、合同宿舎、美術館、学校、ゴミ処理施設、文化教育施設などが考えられる。

(5) 第 2 の東京問題について

想 定 課 題

東京から国会等が移転して来ることによって、那須地域に、東京と同じような大都市が生まれ、一極集中や過密のような第 2 の東京問題が生じないか。

■ 対応方向

国会等移転審議会では、移転に伴い新しく整備される都市のイメージについても検討されました。その結果を取りまとめたパンフレットの冒頭には、「低層の建物群が見えます。周囲には山々が連なり、水田が広がり、小さな森が点在しています。このゆたかな自然に抱かれた都市こそが、国の立法・行政・司法という三権の中核機能が集まる国会都市なのです。新都市といえば、ニューヨークの摩天楼や新宿副都心の高層ビル街を思い浮かべがちですが、そんなイメージとは正反対の顔になるのです。」と書かれています。

また、答申でも、移転先となる新都市の在り方として、新都市の整備に当たり特段の配慮が望まれる事項の一つに「環境への配慮」が掲げられており、「様々な知識と技術を積極的に導入して、現状の良好な環境の保全に十分な配慮を払うとともに、新たな自然的環境を積極的に創り出すことにより、人と自然が近接し、環境と共生する先導的な都市として、世界の範となるよう努めるべきである。」と書かれています。

このように、国会等の移転に伴い整備される都市は、自然を破壊することによって成り立ってきた 20 世紀型の都市とは異なり、環境の世紀と言われている 21 世紀にふさわしい自然環境と共生する新しい都市となるものと考えられます。現在、首都機能が東京にあるため、首都機能移転というと東京がそっくりそのまま移転してくるような錯覚を覚える人も多いかもしれませんが、あくまでも、国会や行政・司法の中核機能の移転であり、東京の持っている経済・文化の中核機能が移転してくるものではありません。

特に、審議会から移転先候補地に選定された栃木・福島地域には、広大な圏域の中に、既存の個性豊かな小都市群があり、全て新たな開発によらなくても、ある程度の機能を受け入れられる体力が既に備わっています。

したがって、現在の東京とは全く異なる、自然と都市が調和した 21 世紀に相応しい、コンパクトなモデル都市群が実現できると考えます。

(6) 北東地域への移転の意義について

想定課題

なぜ、利根川から北の北東地域に移転する必要があるのか。

■ 対応方向

国会等移転の意義の一つに、東京一極集中の是正による多極分散型国土の形成があります。

平成10年3月に閣議決定された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン - 地域の自立の促進と美しい国土の創造 - 」においても、「国民意識及び時代の潮流の大きな転換を踏まえ、21世紀の文明にふさわしい国土づくりを進めていくためには、国土構造形成の流れを太平洋ベルト地帯への一軸集中から東京一極集中へとつながってきたこれまでの方向から明確に転換する必要がある」としています。

さらには、東北地域は「21世紀に向け調和のとれた新しいライフスタイルが展開されるフロンティア」、北関東地域は「東京圏との近接性、製造業等の集積や豊かな自然を生かした発展可能性の高いフロンティア」とされており、北東国土軸という新しい国土軸上にある北東地域は、まさに、国土のフロンティアと位置づけられています。

国会等の移転により、東京圏をはじめ太平洋ベルト地帯における負荷が軽減され、地方分権の推進等の国政全般の改革と相まって、全国において多様な極、地域がそれぞれの特性を生かして独自の役割を発揮しつつ連携・交流する「多軸型国土構造」の形成が促進されることになります。

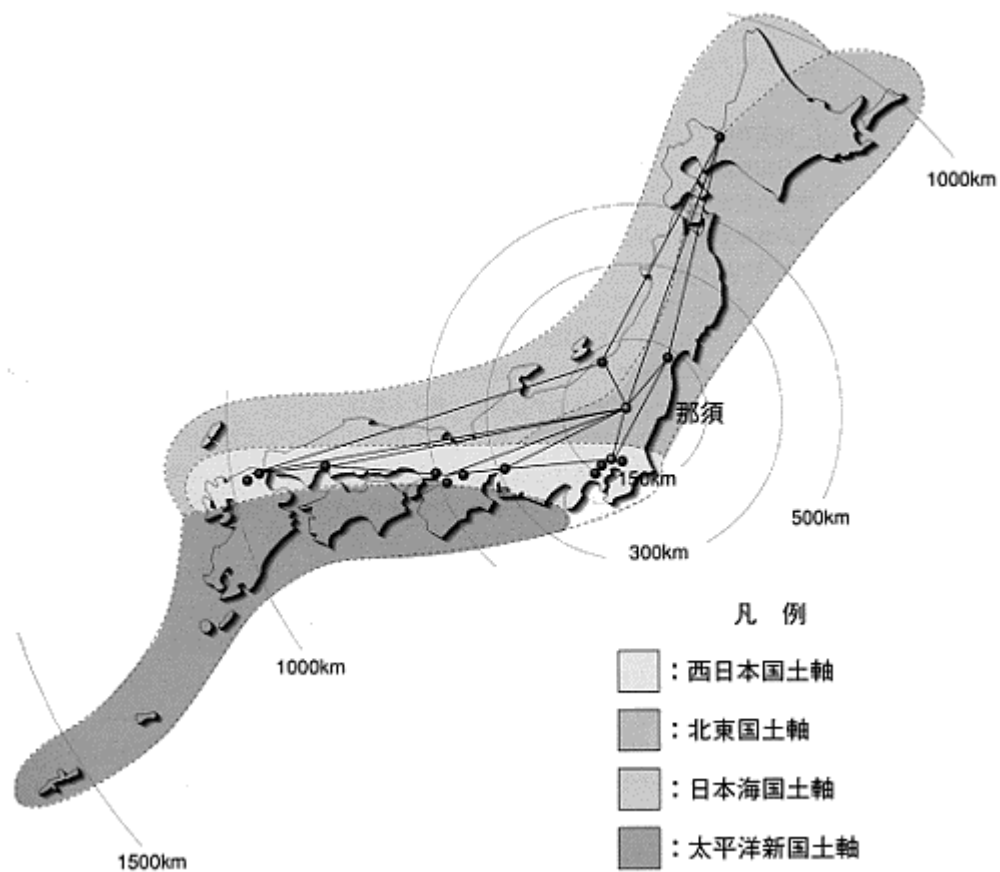
特に、国土のフロンティアである北東地域が移転先となることによって、こうした効果がより強く発揮されることになり、太平洋ベルト地帯に偏った国土利用のあり方がゆるやかなペースで是正され、長期的に均衡ある国土利用が実現されるものと考えられます。

さらに、北東地域は、豊かな水と緑に恵まれ、21世紀に求められる自然環境と共生した都市づくりが可能であるほか、地震等による大規模災害の恐れが少なく、また、東京との同時被災の可能性が低いなど、国会等移転の持つ意義の達成に大きく貢献できる地域でもあります。

こうしたことから、移転先地として最もふさわしい利根川から北の北東地域に、国会等を移転する必要があると考えます。

そこで、宮城、山形、福島、茨城、栃木の北東地域5県では、「栃木・福島地域」への移転の意義・効果や北東地域の将来像などについての調査・検討に連携して取り組んでいます。

新しい国土構造のイメージ



4つの国土軸は明確に区分されるものではないが、イメージしやすいよう表現している

(7) 那須地域への移転の意義について

想定課題

那須地域への移転の意義は何か。

■ 対応方向

国会等の移転は、数十年の期間をかけて行われる国家の一大プロジェクトであり、その過程では東京との重都期間がしばらく続くものと思われます。移転先地は、移転の過程や移転後においても、経済・文化の中心である東京と、政経分離を図りながら、しかも、適切な連携が図りやすい位置関係が必要です。

那須地域は、今後の発展可能性の高い東北地方の中心都市である仙台と東京とのちょうど中間に位置しており、将来の日本のバランスある発展に大きく寄与できるばかりでなく、東京とは、政経分離が図れる十分な距離にありながらアクセス時間は新幹線で1時間程度という位置関係にあるため、重都期間中においても適切かつ柔軟な連携が可能です。

また、21世紀の都市づくりは、開発のみに依存するのではなく、人と自然が共生し、都市と農山村が調和した心豊かな地域づくりが求められており、新都市は、その先駆け、モデルとなるような都市であるべきと考えます。

那須地域は、平坦な地形であることから、経済的かつ自由度の高い都市建設が可能であり、造成時においても切り土・盛り土の必要が無く自然環境への負荷も少ないものと考えます。また、牧草地が多いため、極力、木を切らないような都市建設が可能です。

特に、今後の自然環境共生型の都市づくりに必要な豊かな自然や農山村、また、国会等移転審議会から満点の評価を得た秀峰明水の品格のある景観を有しており、世界に対する21世紀の日本の顔としてふさわしい新しい都市づくりに適したポテンシャルを備えていると考えます。

このように、那須地域は、国家百年の大計である国会等の移転というプロジェクトに対し貢献できる地域であり、那須地域への移転こそ、国会等移転の有する国家的意義に応えるものであると考えます。

(8) 那須地域の適地性について

想定課題

国会等移転審議会の総合評価では、「栃木・福島地域」が1位、「栃木地域」が2位という高い評価を得たが、那須地域の適地性は何か。

■ 対応方向

国会等移転審議会においては、16項目（細分化すると18項目）という多岐にわたる内容について各地域を総合的に評価しましたが、その結果、那須地域は単独の地域として最高の評価を受けました。

審議会の評価した項目の内、即地的な適地性の評価項目における那須地域の適地性については、次のとおりであると考えます。

- 1 大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保
 - ・ 東京からの主要交通機関である東北縦貫自動車道には、那須地域までトンネルが無く、地震等の災害時においても、その交通が遮断される可能性は少ない。
 - ・ 東北新幹線、東北本線や東北縦貫自動車道、国道4号等、複数のアクセスルートが既に整備されており、また、磐越自動車道や現在整備中で既に一部供用が開始されている北関東自動車道等を利用して常磐自動車道や関越自動車道経由により、東京をはじめ、太平洋側や日本海側ともアクセスが可能である。このため、万が一の大規模災害が発生した場合でも、新都市と主要都市間の交通は確保される。
- 2 外国とのアクセス容易性
 - ・ 審議会においては、海外とのアクセスについて、成田空港（新東京国際空港）の利用が不可欠との考えを示しているが、本県の総合計画「とちぎ21世紀プラン」に位置付けられているスカイコリドールが実現されれば、そのアクセスは強化される。
 - ・ 福島空港は、現在、2,500m滑走路で供用中だが、更に3,000mへの延長を予定しており、国際空港としての機能強化が期待される。
 - ・ 現在、想定地域から福島空港までのアクセス時間は、東北縦貫自動車道とあぶくま高原道路を利用して約30分程度であるが、軌道系の交通機関が整備されれば、より短時間のアクセスが可能となる。
- 3 東京とのアクセス容易性
 - ・ 那須地域から東京までの距離は約150km程度であるが、東北新幹線で1時間程度、東北縦貫自動車道で2時間程度でアクセスが可能であり、政経分離を図りつつ連携が容易な「近からず遠からず」の適度な位置関係にある。従って、重都期間中における東京との連携についても柔軟な対応が可能である。
- 4 景観の魅力
 - ・ 那須地域は、雄大な那須連山や穏やかな八溝の山々を望み、四季折々の彩を見せる広大な平地林と田園、潤沢な水をたたえる那珂川と那須疏水を有し、明治期の開拓のロマンと品格を今も

育む那須野ヶ原を中心とした秀峰明水型の景観であり、新しい日本の顔として相応しい地域である。

5 地震災害に対する安全性

- ・有史以来マグニチュード7以上の地震はなく、また、本県の調査によると関谷活断層は、1683年が最新の活動であり、一般的には活断層の活動の周期は1000年かそれ以上であるといわれていることから、次の地震が近い将来再び起こる可能性は極めて少ない。

6 土地の円滑な取得の可能性

- ・東北縦貫自動車道西那須野塩原IC周辺には約400haの一団の国公有地とそれに隣接した約800haの大規模民間所有地が存在することから、第1段階の国会都市については、これらの土地を核とすることで短期間に建設が可能である。
- ・圏域全体では、大規模国公有地（10ha以上）が約49,000haあり、相対的に地価が低廉であるため、全体的にも低費用で円滑な土地取得が可能である。

7 地形の良好性

- ・那須地域は平野部やなだらかな丘陵部にある平坦な約22万haの地域であり、その中には4万haの広大な那須野ヶ原（広義では福島県境までの7万ha）がある。従って、新都市がクラスター状に配置されることを考えると、自由度の高い都市配置が可能であるとともに、低コストで自然環境への影響が少ない都市づくりが可能である。

8 水害・土砂災害に対する安全性

- ・想定地域は、過去において台風等の大きな風水害を受けたことは極めて少なく、また、圏域の主要河川である那珂川は深い河岸段丘を形成しているため、水害に対する安全性は高い。
- ・那須地域は平野部やなだらかな丘陵部による平坦な地形であり、土砂災害が発生する可能性は極めて少ない。

9 水供給の安定性

- ・一般的に河川流域の水資源利用率は6～7割程度といわれているが、那珂川流域の水資源賦存量は、平水年で約26億 m^3 、渇水年で約17億 m^3 であり、現在の年間水使用量約7.6億 m^3 と約1.2億 m^3 といわれる新都市60万人分の新規水需要量を加えた総需要量は約8.8億 m^3 となることから、渇水年に対しても水資源利用率は約5割と余裕があるため、新都市の水需要に充分対応可能である。

10 自然環境との共生の可能性

- ・那須地域は、日光国立公園を形成する那須連山やモザイク状に広がる平地林と農地、清流那珂川など、優れた自然環境を豊富に有している。また、中心となる那須野ヶ原の自然は、明治期の開拓以降、人の手により造りあげてきた自然であることからわかるように、地形の平坦さと土壌生産力の高さから、植生の回復力が高い。このため、これまで実施してきた「大規模建築物の建築に関する事前指導要綱」や「とちぎふるさと街道景観条例」等の自然環境や景観に配慮した取組の継続などにより、自然環境と共生した都市づくりが可能である。

11 環境負荷の低減の可能性

- ・ 那須地域は、平坦で山や川で遮断されてなく地続きな地形のため、一体的に効率良く廃棄物や排水の処理を行える地理的条件を備えている。
- ・ 夏は涼しく冬もそれほど寒さの厳しくない地域であるため、冷暖房によるエネルギーの消費が比較的少なく、二酸化炭素の排出量が抑制できるなど環境負荷を低減することが可能である。

また、審議会において低い評価であった項目についても、次のとおり問題はないものと考えます。

12 全国からのアクセス容易性

- ・ 東北新幹線や東北縦貫自動車道等の基幹となる交通基盤が既に整備されており、また、磐越自動車道、北関東自動車道、常磐自動車道、関越自動車道經由により太平洋側や日本海側ともアクセスが可能な交通ネットワークの状況から、全国からの参集についても問題ないものとする。

13 火山災害に対する安全性

- ・ 平成9年3月に公表した通産省工業技術院地質調査所の“那須火山地図”で、「茶臼岳の将来の大噴火の可能性は極めて低い」と報告されている。
- ・ 火山堆積物の分布状況から、過去1万5千年の活動における火砕流の流下は最大4km程度であり、新都市整備を想定している地域は、茶臼岳から約2.5km離れ、その間を流れる那珂川は、深い河岸段丘を形成している上、想定地域は凸面状の扇状地の中央部であることから、火山災害についても安全であるとする。
- ・ 「那須岳火山防災マップ」が整備されたことにより、今後、那須地域の火山防災体制の充実を図るとともに、地域住民に対し火山災害に関する正しい知識を啓発することによって、万一の火山災害に備えた防災体制が整備されていくことになる。

14 既存都市との関係の適切性

- ・ 圏域内には、黒磯市、大田原市、矢板市、西那須野町等、人口約4～6万人の新都市での生活面を支援するには適度な都市がある。また、人口約44万人の県都宇都宮市までは約40kmであり、連携が容易な距離であるため、新都市の住民の生活に支障を来すことはないとする。

国会等移転審議会総合評価における評価項目ごとの評価結果
各評価項目ごとに、5点を最高点とした点数で各地域を評価

評価項目ごとの評価結果

各評価項目ごとに、5点を最高点とした点数で各地域を評価した結果は以下のとおり。

評価項目名		対象地域名	宮城	栃木・福島		茨城	岐阜・愛知	静岡・愛知	三重・畿央	
				福島	栃木				三重	畿央
国土構造形成の方向	国土構造改編の方向	2.8	2.8	2.6	3.0	2.4	2.9	2.8	2.4	2.4
	東京の過密の緩和	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	3.5	3.5	4.0	4.0
文化形成の方向		2.9	3.3	2.9	3.4	2.4	3.0	2.8	2.3	2.4
新しい情報ネットワークへの対応容易性		3.0	2.3	2.3	2.3	3.0	4.3	4.3	2.3	2.3
大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.5	2.0	3.0	3.0
外国とのアクセス容易性		2.2	2.5	2.1	2.5	3.7	4.4	4.2	3.8	5.0
東京とのアクセス容易性		3.3	5.0	3.5	5.0	4.2	2.3	3.5	2.0	2.1
全国からのアクセス容易性		3.4	3.9	3.3	3.9	3.6	4.7	5.0	4.3	4.3
景観の魅力		2.5	5.0	2.5	5.0	2.0	3.0	4.0	3.0	3.5
移転先候補地の地震災害に対する安全性		4.0	4.0	5.0	4.0	5.0	2.0	1.0	2.0	2.0
移転先候補地の火山災害に対する安全性		2.6	2.6	3.2	1.3	4.4	4.7	4.2	5.0	5.0
土地の円滑な取得の可能性		3.6	3.2	2.8	3.6	3.4	4.1	2.0	2.6	1.6
地形の良好性		2.3	4.0	3.0	4.7	4.1	2.3	3.2	3.3	4.0
水害・土砂災害に対する安全性		3.7	4.1	4.2	3.7	3.0	4.5	2.9	3.6	3.0
水供給の安定性		3.5	3.0	2.5	2.5	1.5	3.0	3.0	3.0	3.5
既存都市との関係の適切性		4.2	3.2	3.3	3.0	2.4	3.5	4.1	3.5	3.5
環境との共生	自然環境との共生の可能性	2.9	4.1	3.3	3.6	2.7	1.9	2.5	2.4	2.4
	環境負荷の低減の可能性	2.6	3.6	3.8	3.0	3.4	3.0	4.2	2.6	2.9

評価項目名については、一部省略している。

〔資料〕国会等移転審議会答申参考資料集（詳細版）

(9) 那須地域の歴史について

想 定 課 題

国会等の移転先には、それにふさわしい風土・土地柄が必要と思われるが、那須地域はどうか。

■ 対応方向

国会等移転審議会の総合評価において、「栃木・福島地域」が1位、「栃木地域」単独、つまり那須地域が2位という結果でした。

総合評価に当たっては、広範かつ多岐にわたる16の評価項目について詳細な評価が行われ、那須地域は各項目で高い評価を受けています。那須地域の中心を形成する那須野ヶ原の風土・土地柄は、今回の評価の対象とはなりませんが、国会等の移転先として那須地域が持っている優れた適地性の一つであると考えられます。

那須野ヶ原は、扇状地であるため水が地下に浸透してしまい、地下水は豊富な反面、江戸時代以前は極めて表流水の乏しい地域であり、あまり人が住んでいませんでした。

本格的な開発は、明治時代以降の、郷土の先達矢板武・印南丈作や、大山巖、西郷従道、松方正義、青木周蔵、山縣有朋、戸田氏共、品川弥二郎らの元勳たちの大農場方式による入植・開拓からであり、この開拓を支えたのが、那須疏水の開削でした。

那須疏水は、明治18年に当時の明治政府が土木局の予算の10分の1に当たる約10万円の経費を投入して国の直轄事業として開削され、16.3 kmの本幹が約5ヶ月（1日当たり約100m）という驚異的なスピードで開削され、福島県の安積疏水、京都府の琵琶湖疏水とともに、日本の3大疏水と言われています。

この那須疏水も、100年を経過した現在は周囲の自然景観に溶け込んでおり、今後のまちづくりの生きた教本のように感じられます。

このように、那須地域は、日本が近代国家として生まれ変わった明治時代の初期の、新しい国づくりの意欲に燃えた、当時の為政者たちの国づくりのロマンが今なお息づいている、そういう品格のある土地柄です。

21世紀に向かい、新しい時代を拓こうとする国会等移転の移転先地には、このような風土・土地柄である那須地域こそがふさわしいのではないかと思います。

(10) 国会都市はどうあるべきか

想定課題

那須地域に整備される国会都市は、どのような都市であるべきか。

■ 対応方向

国会都市は、新たな日本の顔であり、国際政治都市である必要があります。

国会等移転審議会では、新しい都市像のコンセプトとして、「国民や世界に開かれた政治・行政」、「にぎわいと文化の香り」、「やさしさに満ちたコミュニティ」、「自然環境との共生」を提案しています。

一方で、どのような都市ができるのかは、移転先の住民にとって、地域の将来展望や個々の生活に密接に関わる大きな課題でもあります。

そこで、国会等を受け入れる側としても、その地域の特性や実状に合った望ましい新都市像を積極的に提案していくことが必要であると考えます。

ただし、審議会では想定されているような56万人規模の都市が短期間にできるわけではなく、国会等の移転に関する法律第9条にもあるように、社会経済情勢の変化に弾力的に対応することが出来るよう段階的に整備が進むものと思われます。

しかも、地方分権や行政改革の進展、東京都との連携が容易であること、「栃木・福島地域」としてより広い地域が候補地として選定されたこと、「栃木・福島地域」を支援・補完する役割を担う「茨城地域」をはじめ北東地域各県との連携等を考慮すると、那須地域への移転人口自体、審議会が想定しているよりも相当程度少なくなることが考えられます。たとえば、北東地域5県が策定した「北東地域首都機能移転モデル都市構想」では、移転人口は30万人程度と想定しています。

したがって、那須地域の特徴を最大限に生かした新都市像を描くにあたっては、こうしたことを十分踏まえる必要があると考えます。

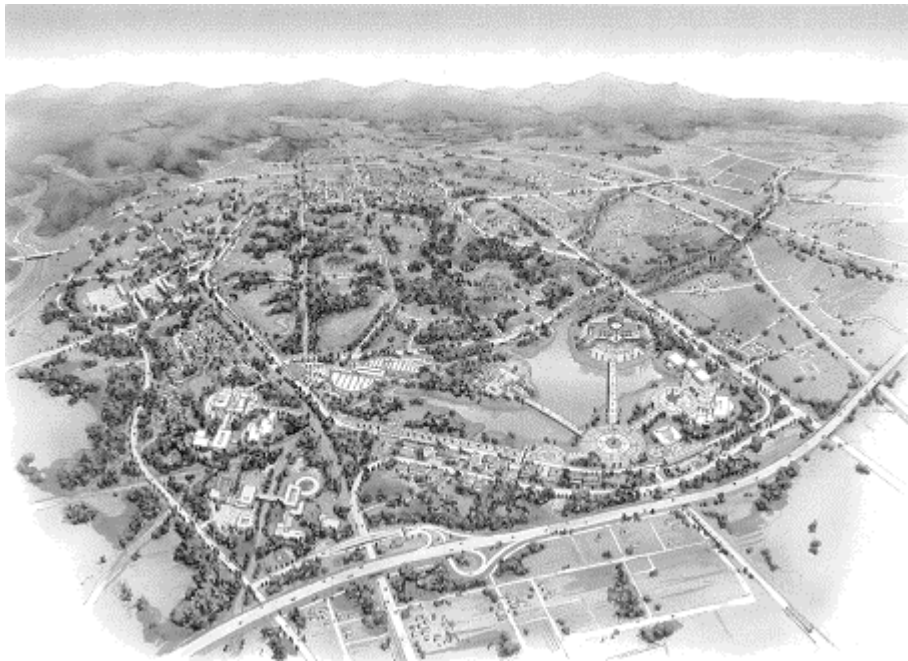
なお、国会都市は、那須地域に展開する新都市群を代表する都市であると同時に、21世紀の日本を代表する都市となるわけですから、その都市づくりにあたっては、特に、次のような理念をもつ必要があると考えます。

「自然にとけ込む環境共生都市、世界に情報発信する国際政治・交流都市」

1 「環境」：自然にとけ込み環境に負荷を与えない

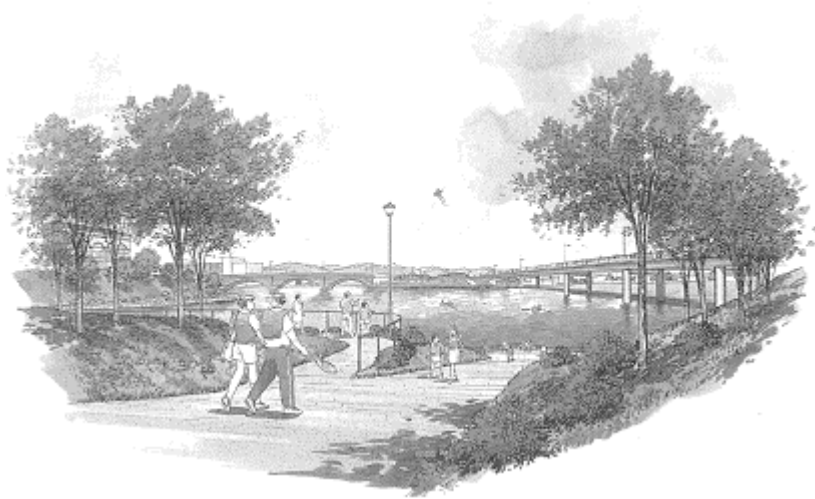
- ・ 自然環境、地球環境を大切に都市をつくる
- ・ 自然に対峙、自然を征服するのではなく、山、大地、緑、水、地形を尊重し生かして、都市をとけ込ませる
- ・ 自然と身近に触れ合える、環境と共生するライフスタイルを実現する
- ・ 自然の機能を生かし環境を守る
- ・ 車に依存しない交通体系に基づくコンパクトシティを創る
- ・ 先端の環境共生技術を取り入れた実験都市とする

- 2 「文化」：わが国固有の都市づくり理念を現す
 - ・ みどりや水辺などの自然・地形の骨格を規範に据えて、まちづくりの手がかりとする
 - ・ 柔らかな都市の実現を考慮する（可変容易性・木の文化の具現化）
 - ・ 20世紀の西洋型都市と異なるわが国独自の都市づくり手法を新世紀に甦らせる
 - ・ 日本の文化の独自性・アイデンティティを新都市に体現する
- 3 「平和」：世界に情報発信する
 - ・ わが国の文化・アイデンティティを世界に発信する
 - ・ 新しい都市づくり手法の提案・波及を通じて世界に貢献する
 - ・ 20世紀型都市文明の閉塞を打破するヒントを世界に示す
 - ・ 国際社会の中で地位を高める国際的な政治・交流都市とする



国政都市区のイメージ図

[資料]「北東地域首都機能移転モデル都市構想」



大水面・広場を囲む首都機能地区のイメージ図



緑豊かな行政府の街並みのイメージ図

[資料] 「北東地域首都機能移転モデル都市構想」

(11) 地域整備構想の検討について

想定課題

新都市の整備は、相当長期間にわたり段階的に行われると想定されるが、各段階においてのクラスター整備と都市基盤整備は、自然環境の保全や地域全体としての整合性といった観点からはどのように行うべきか。

■ 対応方向

国会等移転審議会において検討された新都市イメージのパンフレットには、『首都機能移転は広域かつ長期的なプロジェクトであるため、移転の規模や内容の検討を行いながら段階的に整備を進め、また、社会・経済の変動に柔軟に対応できるようにすることが必要です。自然環境への負荷を可能な限り回避するという課題に対応していくためにも、新都市については「段階的クラスター配置」がふさわしいと考えています。』と示されています。

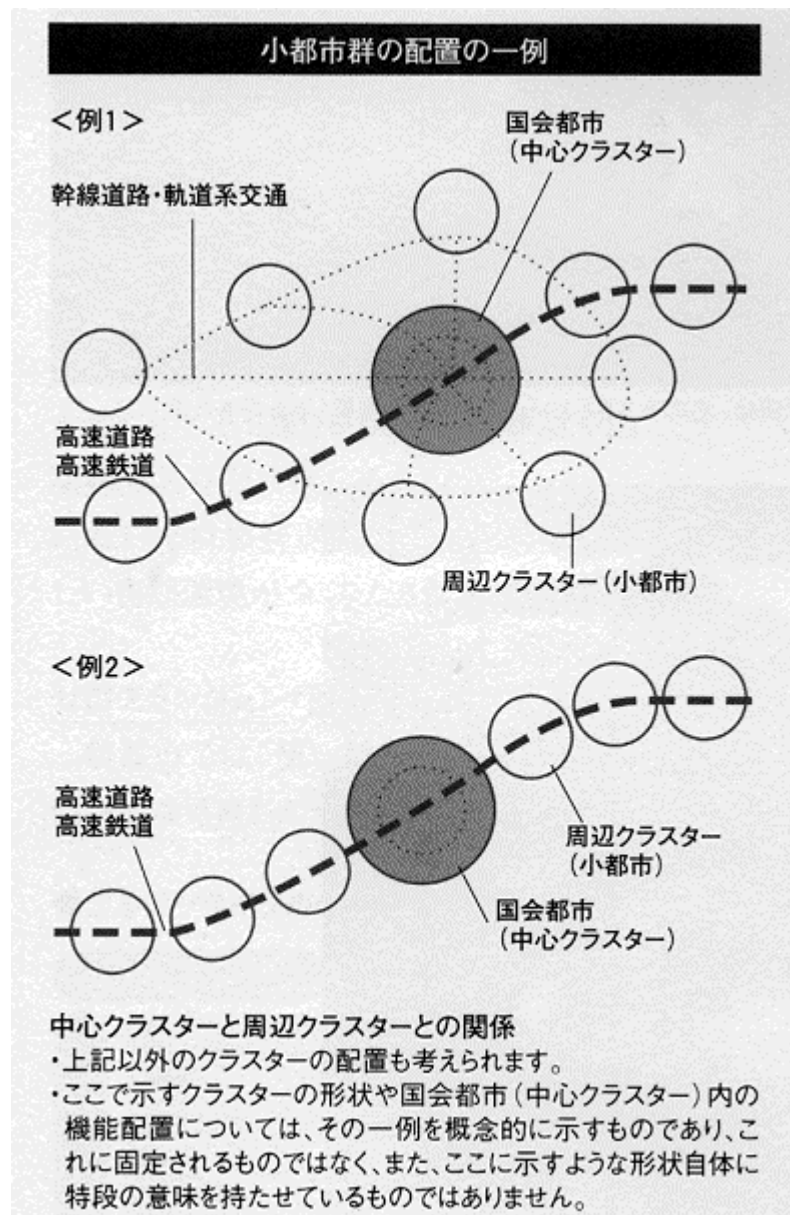
しかしながら、それぞれのクラスターが有機的に連携することにより、初めて効率的な都市運営が図られることから、道路・下水道などの都市基盤整備は、クラスター整備に支障を来さないよう計画的かつ効果的に先行して整備していく必要があります。

このため、国会等を受け入れる側として、地域整備のガイドラインとなる総合的な地域整備構想の検討が必要であると考えます。

クラスター型都市

都市の空間構成を、業務・商業の集積地区である核（コア）と、住宅地等を含めた市街地とに着目して分類したときに、複数の市街地のまとまりが相互に距離を置きつつ一定の圏域の中に分散して配置されているタイプ。クラスターとは果物や花の房を指す。

核がひとまとまりに集中して存在し、周囲を住宅地等が取り巻いて連担した市街地を形成している一核集中型都市や、連担した市街地の中で業務・商業核が複数に分散して配置されている多核分散型都市と区分される。



(12) 既存都市のかかわりについて

想定課題

国会等の移転に伴い、様々なクラスターが整備されていくことになるが、これらの新しい都市づくりと既存の都市のあり方はどうあるべきか。

■ 対応方向

新都市建設と既存都市との関わりは、移転エリアがどのような範囲になり、どのような機能を有するかということが判明した時点で具体化するものです。

しかし、少なくとも新都市づくりの初期の段階においては、移転してきた居住者の生活の利便、サービス、娯楽などを確保するためには、既存都市の機能に頼らざるを得ないのも事実です。

また、移転にともなう転入者の想定には、各種のサービス産業従事者も含まれていますが、那須地域にはそれぞれに特徴を持った既存の小都市があることから、最小の費用でコンパクトな移転という考えからみても、既存都市の機能で相当の部分を賄えるものと思われます。

このため、既存の都市は、新しい都市づくりの一翼を担うものであり、新都市がある程度成熟した段階においても、相互に補完・連携しあえる機能分担が大切であると考えます。

したがって、地元においても、既存市街地の再編や商業、サービス業の振興など移転を契機とした街の活性化という観点からの構想を描いていく必要があります。

(13) 県内全域の振興について

想 定 課 題

国会等の移転に伴い、本県全体としての振興は図られるのか。

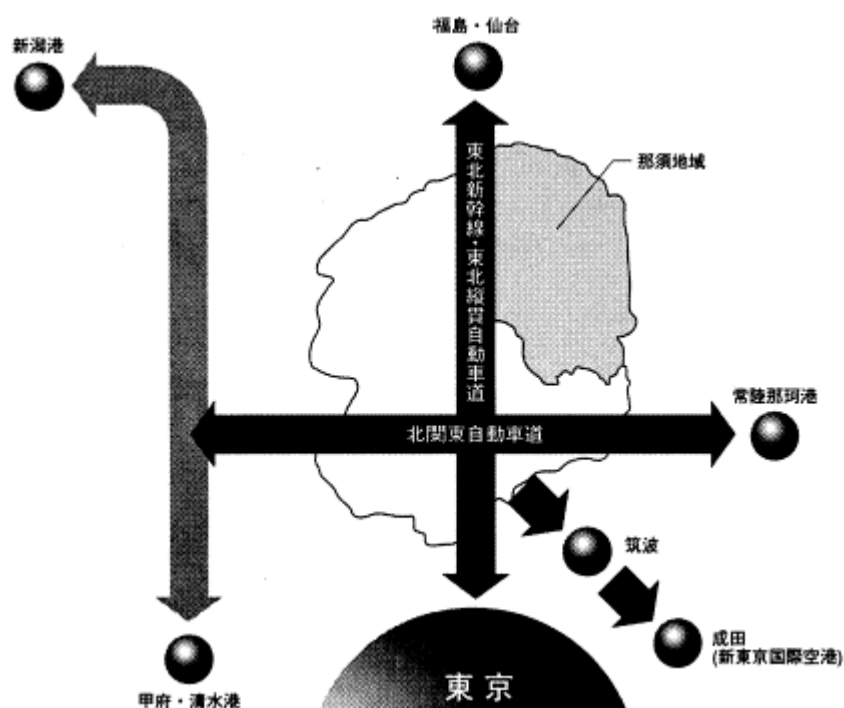
■ 対応方向

国会等が移転すれば、県内全域が発展可能性が高いフロンティアである「東北」と経済・文化機能の中心である「東京」との間に位置することになります。

このため、人、物、情報、技術、産業などの交流・連携が活発化し、交通・通信ネットワークや都市の整備が進み、商工業の活性化や農林業の新たな展開などが十分に期待されます。

栃木県総合計画「とちぎ21世紀プラン」では、国会等の移転を特定課題と位置づけるとともに、本県の『県土づくり戦略』として世界に開かれた「国土交流拠点とちぎ」の整備構想を打ち出し、全国や海外を視野に入れた広域交流の中心として成長していくことを目指す、としています。

栃木県は、東北新幹線や東北縦貫自動車道による縦軸と北関東自動車道をはじめとする太平洋・日本海間の横軸との結節点にあることから、国会等の移転が実現すれば、県全体にその効果が波及し、那須地域のみならず栃木県全体の大きな発展につながるものと考えます。



(14) 国民のコンセンサスづくりについて

想定課題

国会等の移転を実現するためには、国民の合意が必要であると考えらるかどうか。

■ 対応方向

国会等の移転は、21世紀の日本の将来に展望を切り開く国家的大事業であることから、多くの国民が、自分のもとより次世代を担う人々の課題として議論を重ねながら、国民の合意が形成されていくことが必要です。しかし、長引く不況や厳しい財政事情等によって、国民の関心は十分盛り上がっているとは言えない状況にあります。

北東地域の5県（宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県）では審議会の答申前から、国会等移転の意義が十分に達成されるのは利根川以北の北東地域であるとの共通認識のもと活動してきました。答申後においても連携して「栃木・福島地域」の適地性のみならず、国会等移転の意義、必要性等について広く国民にアピールをしてきました。

また、平成13年には、「北東地域首都機能移転基本構想」を策定し、新都市のイメージや整備方針、さらには北東地域の広域的連携のあり方を提示しています。現在は、これをより具体化し、わかりやすい内容とするため「北東地域首都機能移転モデル都市構想」を策定中ですが、これらの取組によって国民のコンセンサスが高まっていくことが期待されます。

しかしながら、国会等の移転は国家百年の大計であり、移転法にもあるように、国は国民合意の形成に向けて、大きな責務を有するものでありますので、国においては更なる積極的な取組みが必要であると考えます。

国会等の移転に関する法律	(平成4.12.24 法律第109号)
	(平成8.6.26 法律第106号)

第1章 総則

(国の責務)

第1条 国は、国会並びにその活動に関連する行政に関する機能及び司法に関する機能のうち中枢的なもの（以下「国会等」という。）の東京圏以外の地域への移転（以下「国会等の移転」という。）の具体化に向けて積極的な検討を行う責務を有する。

(15) 県民のコンセンサスづくりについて

想定課題

国会等を受け入れる理由、那須地域の適地性等について、県民の合意が得られるような方策が必要ではないか。

■ 対応方向

国会等の移転は、日本の将来に展望を切り開く国家的大事業であることから、国民の合意形成が不可欠ですが、国会等を受け入れる側としても、まず第一に地元県民の理解が最も大切であり、全県的なコンセンサスを得ながら活動を進めていくことが大切です。

栃木県国会等移転促進県民会議による、国会等の移転に伴い重要と考えられる課題を設定して開催する「課題別講演会」や、県民の理解と議論を深めるために、住民自身が聴いてみたいテーマで話し合う「ミニ講座」の開催、那須地域の移転先地としての適地性を実際に見てもらうための「那須地域見学会」の実施は、国会等移転をより身近な問題として捉えることができる取組として、今後ますます必要になると考えます。

また、現在、新聞、テレビ、ラジオ等を利用した情報提供も行われていますが、昨今のインターネットや携帯電話の急激な普及率の増加から、若い世代へのPRとしても、これらの新しいメディアを活用した広報活動も今まで以上に必要であると考えます。

さらに、栃木県をはじめ北東地域5県が策定した、新都市のイメージや整備方針、新都市圏域での広域的な連携のあり方を示した「北東地域首都機能移転基本構想」や、それをより具体的にわかりやすい形で提示するために、現在、「北東地域首都機能移転モデル都市構想」の策定を進めていることは、県民のコンセンサスづくりに重要な取組であると言えます。

国会等の移転は、21世紀の、一人ひとりが夢と希望を抱くことが可能な社会を実現するために極めて重要な課題であることから、多くの人達が自分や次世代の問題として議論できるよう広報活動を行うことが必要であると考えます。

(16) 東京都との比較考量について

想定課題

東京都は移転に反対しているが、東京都との比較考量についてどう考えるか。

■ 対応方向

現在、我が国の政治・経済情勢は大変厳しく、国民は時代の閉塞感に覆われています。国会等移転の目的である「国政全般の改革」、「東京一極集中による弊害の是正」及び「国の災害対応力の強化」は、まさに21世紀の新しい国づくりのためまさに実現が求められている課題であり、平成2年の国会における移転決議以降、これらの意義は全く失われてはいません。

最終的な移転先地は、国民の合意形成の状況、社会経済情勢の諸事情に配慮し、候補地と東京都との比較考量を通じて検討され、法律で決定されることになります。

その具体的な手法等について、現在明らかになっていませんが、比較考量に当たっては、単に東京都が抱える固有の課題の解決という視点のみでなく、我が国全体の将来に関わる問題であるという視点で考えるべきものです。

なお、東京にとっても国会等が移転すれば、都市空間の再編整備も促進され東京都そのものの防災性を向上させることができます。

さらに、移転先が「栃木・福島地域」であれば、移転後においても、その近接性を生かし東京と新都市は互いの機能を活用しながら密接に連携することができることから、東京はゆとりある経済・文化・世界都市「東京」へ再生発展していくものと考えられます。

なお、東京都は国会等が移転された場合の経費や環境への影響などについて、移転に反対する立場から意見を述べていますが、「栃木・福島地域」であれば、次のように対応できるものと考えます。

1 移転費用（総額）について

国会等移転の最終段階における費用として、国会等移転審議会の実施したモデル的試算が12兆3千億円としているのに対し、東京都は「首都移転の再検証について」において、審議会の内容に漏れがあったとし、さらに事業単価等を最近の実施例等を用いた再試算を行った結果として、20兆1千億円の費用を計上しています。

しかしながら、所管である国土交通省は、試算漏れの具体例とされた国会図書館については審議会試算でも計上されており、むしろ都の試算が二重計算となっているとし、また、地価や諸物価が下落傾向にある中、都の試算は過密都市東京における高コストな整備手法に基づく高い単価を適用していると指摘しています。

いずれにしても、移転先地が決定していない現時点での試算は、あくまで仮定の条件を算出したものであり、移転費用の額は、移転先地が決定し即地的かつ具体的な都市設計を行う過程で初めて確度の高いものになると考えます。

また、国政改革の進展や中央政府のスリム化が実現されることにより、最終的な移転人口の抑制が可能であること、さらに、那須地域であれば、地形の平坦さや、まとまった国有地が存在することから、特に用地費や造成費など移転費用は大幅に抑制できると考えます。

2 環境への影響について

東京都の発行するパンフレットでは「地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球的規模で環境問題が深刻化する中、森林・原野などを破壊する8,500ヘクタールにも及ぶ新たな大規模開発を行うことは、時代の流れに逆行する。」としています。

確かに、地球温暖化防止等の地球環境問題は、全世界に課せられた重い課題です。これを解決するためには、都市構造から生活様式、国民の意識に至るまで、環境の世紀にふさわしい姿に抜本的に転換していく必要があります。

こうしたことから、那須地域に展開される新都市は21世紀を先導する環境共生のモデル都市として建設し、そこで開発、実用化された環境共生技術やシステムを積極的に公開していくことで、国内のみならず全世界に貢献していく必要があります。

なお、当該地域は、そのほとんどが牧草地や大規模都市公園であることから、あまり環境に負荷をかけることなく、都市整備を進めることができると考えます。

3 国際空港の有無について

東京都は「移転先候補地付近の空港は、成田空港と比べネットワーク数、運行便数、アクセス時間において劣り、国外からのアクセスが不便になる。」としています。

国会等の移転される新都市は、政治行政機能がスリム化されたコンパクトな都市となるべきと考えておりますが、例えば、諸外国の例を見ると、オタワ、キャンベラ、ブラジリアなど、都市集積の小さい首都では、主要国際空港まで小型機の乗り継ぎ便を高頻度で運行し、海外へのアクセスの利便性を確保しています。

さらに、東京や成田空港とは、鉄道網、高速道路網等の交通アクセスが十分確保されている上に、福島空港と国際空港としての成田空港の役割分担により、新都市における首都機能を支える国際アクセスには十分対応できると考えます。

加えて、福島空港における国際線ネットワークの強化や国内線の充実を図るとともに、成田空港とのアクセス強化による連携を図ることにより、利便性を効果的に高めることができると考えます。

国会等移転審議会の答申から

東京都との比較考量

〔前段 略〕

この問題は、結局、国政全般の改革、東京一極集中の是正、災害対応力の強化を実現する上で、「東京を改造しつつ国政全般の改革等を行うこと」と「首都機能の移転を契機に国政全般の改革等を行いつつ東京を世界都市として再生すること」を比較した場合、いずれが我が国の将来にとって最善の選択であるのか、という問題に帰着するものと考えられる。